

旭川市選挙管理委員会事務局あて
 旭川市7条通9丁目48番地 総合庁舎6階
 電話:0166-25-6513 Fax:0166-24-7833
 メール:senkan@city.asahikawa.hokkaido.jp

選挙物品借用申込書

所属名 (学校名・団体名)		
借用責任者名 (職・氏名)		
借用担当者名 (職・氏名・電話)		
使用目的		
借用期間		
借用物品	物品名・規格など (記載例:投票箱(小),投票記載台(車椅子用),長机(45*180cm)など)	数量
確認事項	※借用物品の紛失等については、借受け側で対応ください。	

- 【貸出手順】 ①借用物品等の確認のため、事前に当該申込書を提出ください。(Fax, E-mail可)
 ②長机の貸出では、借受時に机の番号を上記の確認事項欄に記入し、再度、申込書を
 選管に提出してください。(提出は、Fax等で構いません。返却時に確認できるよう、必ず
 控えを残してください。)

※以下は選挙管理委員会事務局で記入します。

	確認日	選管担当者	借用側担当者
貸出確認			
返却確認			

(決裁欄)